

- 令和6年能登半島地震により被災した和倉温泉の護岸復旧方針を、以下の通りとりまとめる。
- 本方針を基に、引き続き、関係者が一体となって、護岸の復旧と和倉温泉の復興に向けた取組を進める。

＜復旧の基本的な考え方＞

【位置】 被災前と同じ位置で復旧（別紙１）

※ 護岸と建物が近接している等の現地条件を踏まえ、今後の詳細検討の結果、原位置が現実的でない区間は、前出しでの整備を検討。

【高さ】 被災前と同じ高さで復旧

※ 民有護岸の一部は、公有護岸と同程度に嵩上げする可能性がある。浸水想定や現地の状況等を踏まえ、嵩上げ以外の対応も検討。

【方法】 「土留め＋上部工新設」を採用（別紙２）

〔備考〕 詳細な設計検討は今後実施することから、その結果により変更の可能性がある。

＜今後の進め方＞

- 護岸復旧に係る測量・設計等を行うとともに、工事発注手続きを進める。
- 民有護岸については、並行して公有化に向けた手続き等を進める。
- 各旅館等が想定する営業再開予定時期を踏まえ、護岸の復旧スケジュールを検討し、和倉温泉の早期復興の実現を図る。

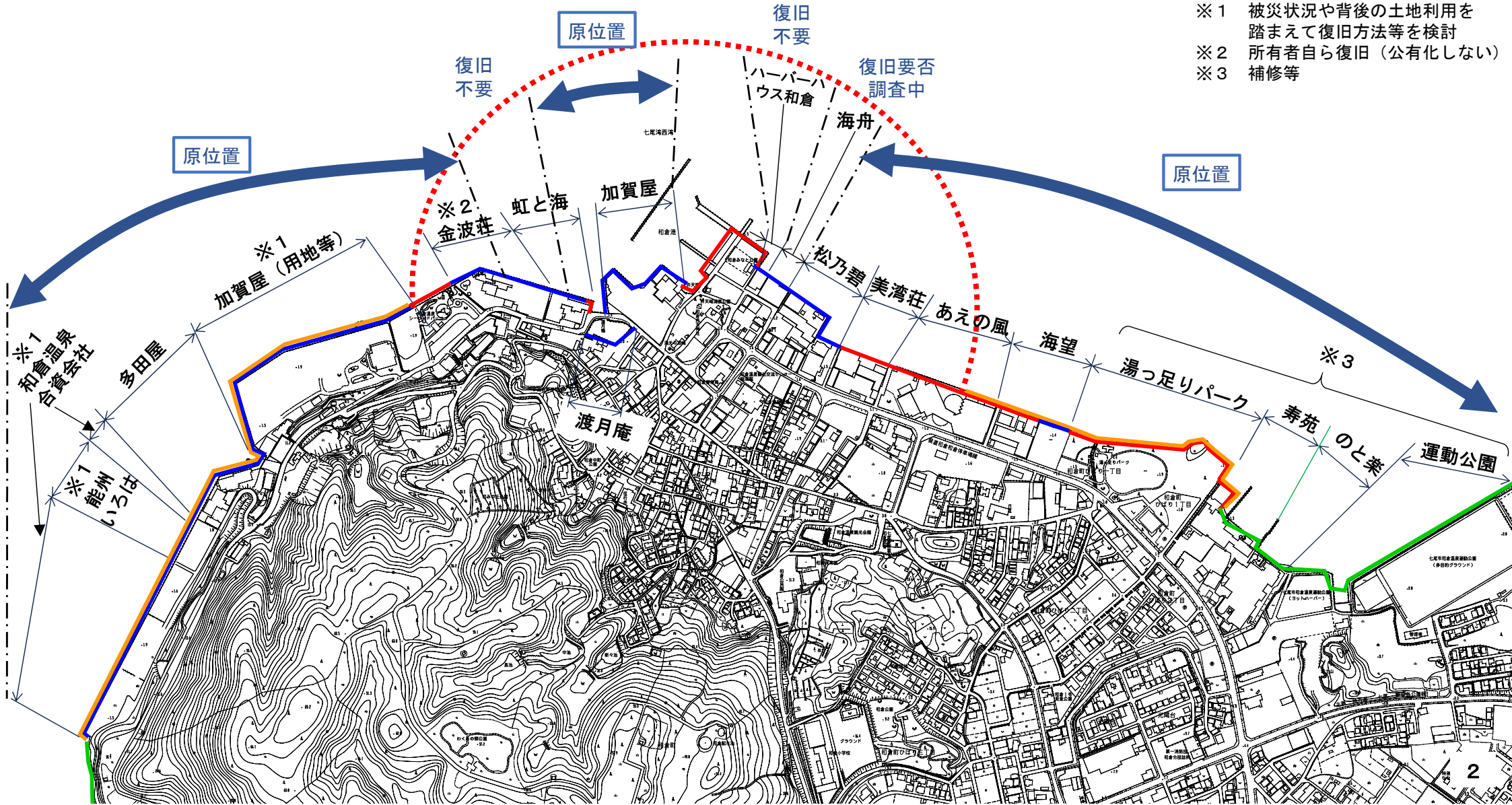
和倉温泉 護岸復旧位置

※令和6年9月時点
今後の詳細検討により変更の可能性はある

別紙1

■■■	和倉港区域
■■■	その他(法定外)
■■■	農地海岸
■■■	市管理
■■■	民間管理

- ※1 被災状況や背後の土地利用を踏まえて復旧方法等を検討
- ※2 所有者自ら復旧(公有化しない)
- ※3 補修等



最終的な施工の可否は、測量・設計や旅館の復旧事業者との調整が必要

○ 和倉温泉の1日も早いなりわい再生のための護岸の早期復旧

⇒ 海側からのアプローチを基本とし、護岸と旅館建物の復旧を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮

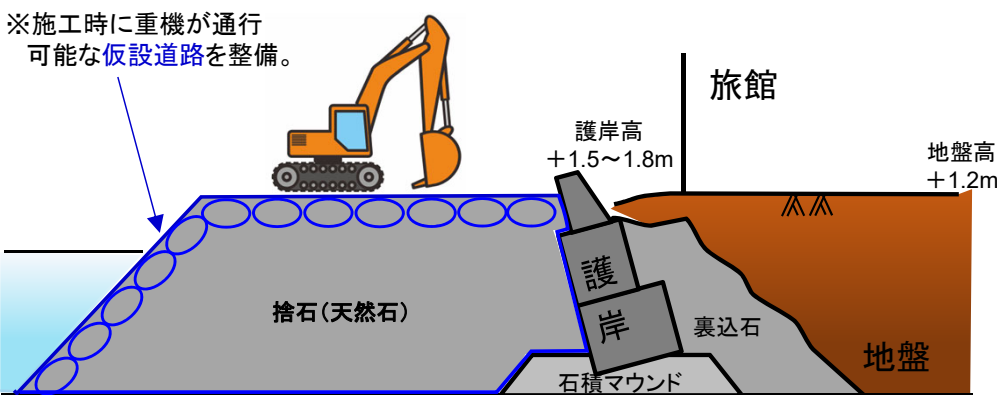
○ 和倉温泉の魅力の維持

⇒ 原位置復旧を基本とすることで、護岸復旧後の旅館からの眺望に配慮

○ 周辺的环境に配慮

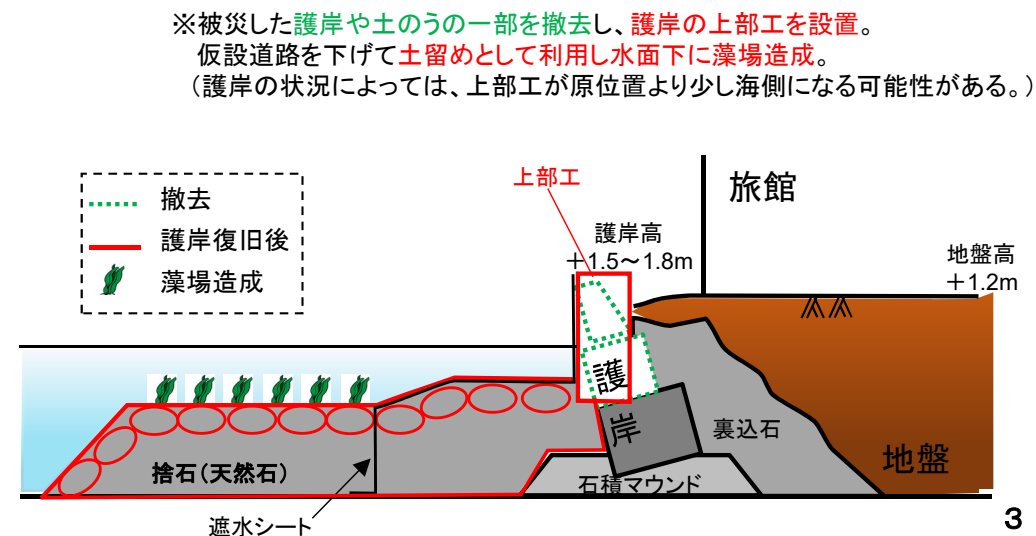
⇒ 天然石の石積み構造とした仮設道路を護岸構造の一部として活用し、魚が生息しやすい海洋環境の構築に貢献するとともに、復旧した護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与

護岸復旧工事の施工中のイメージ



※護岸の構造は、場所によって異なる

護岸復旧後のイメージ



護岸復旧の流れ（イメージ）【旅館解体の場合】

※最終的な施工の可否は、測量・設計
や旅館の復旧事業者との調整が必要

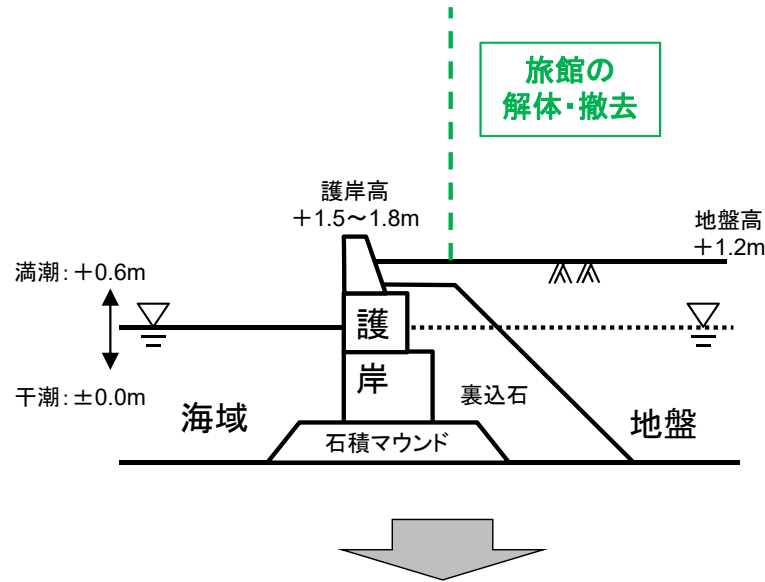
参考資料

※護岸の構造は、場所によって異なる

○ 旅館を解体する箇所での護岸復旧の流れは、①旅館の解体・撤去した上で、②護岸構造物の撤去等を行い、③護岸構造物を復旧しつつ一部旅館の再建に着手し、④護岸構造物の復旧後に護岸近接範囲の旅館再建を行う。

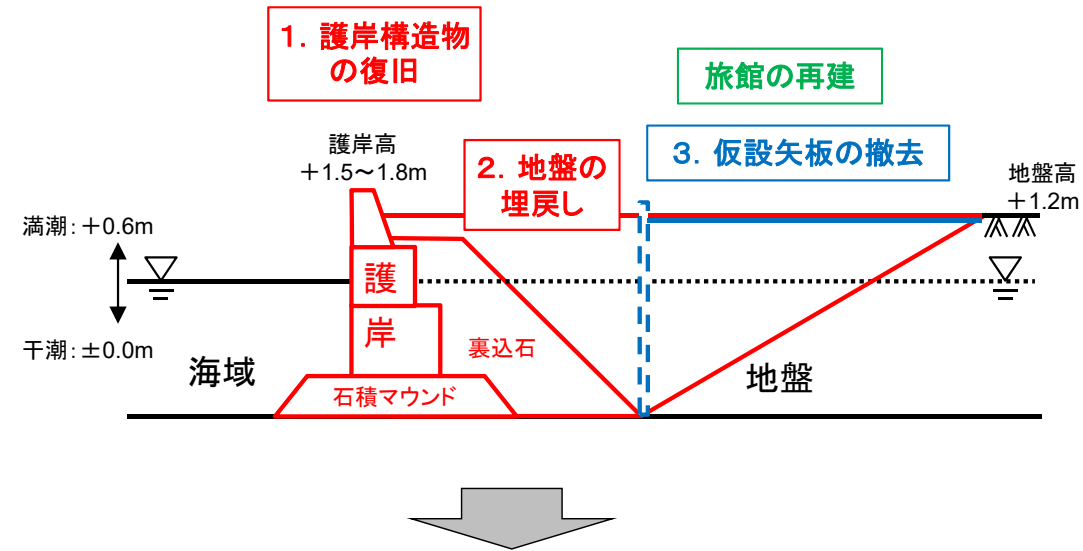
①旅館の解体・撤去

※解体状況を踏まえ、護岸構造物の
撤去着手は可能な場合がある



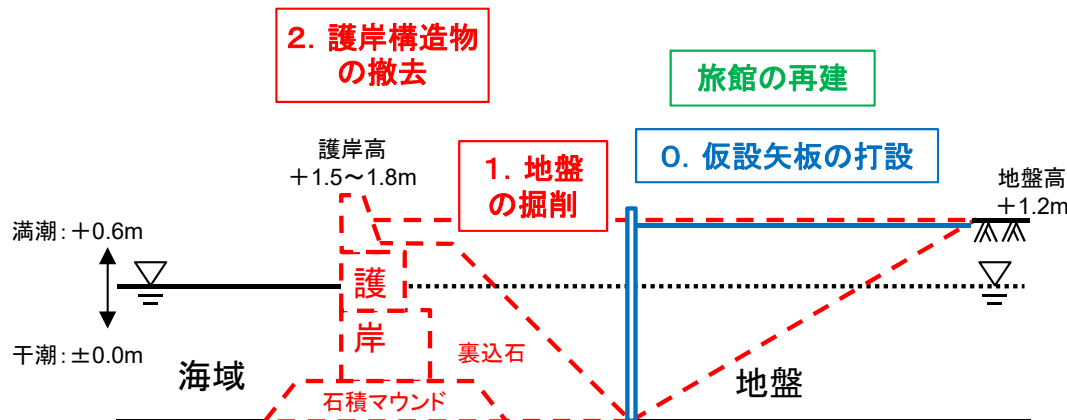
③護岸構造物の復旧

※護岸構造物の復旧状況を踏まえ、
適宜、仮設矢板を撤去

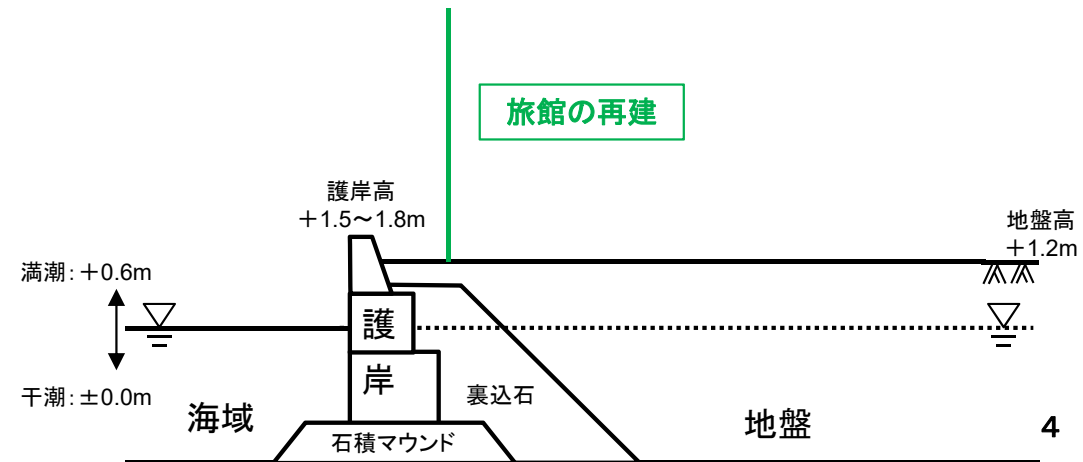


②護岸構造物の撤去等

※仮設矢板を打設できれば、
矢板より陸側では旅館の再建が可能



④旅館の再建



護岸復旧の流れ（イメージ）【旅館修繕のみの場合】

※最終的な施工の可否は、測量・設計
や旅館の復旧事業者との調整が必要

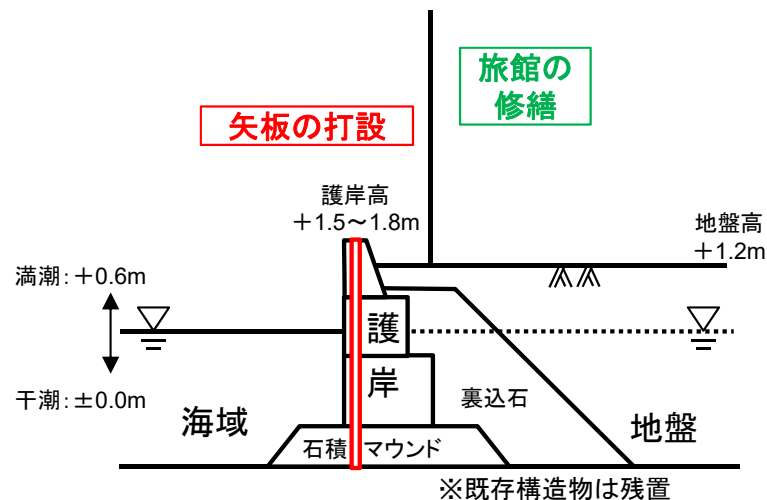
○ 旅館を修繕する箇所での護岸復旧の流れは、①原位置復旧の場合は、1)護岸構造物に矢板を打設、又は、2)施工時の仮設道路を活用した土留め＋護岸上部工の新設を行う。②前出しの場合は、1)護岸構造物の据付け、又は、2)新設を行う。旅館解体の場合でも実施は可能。

①原位置復旧の場合

※護岸の構造は、場所によって異なる

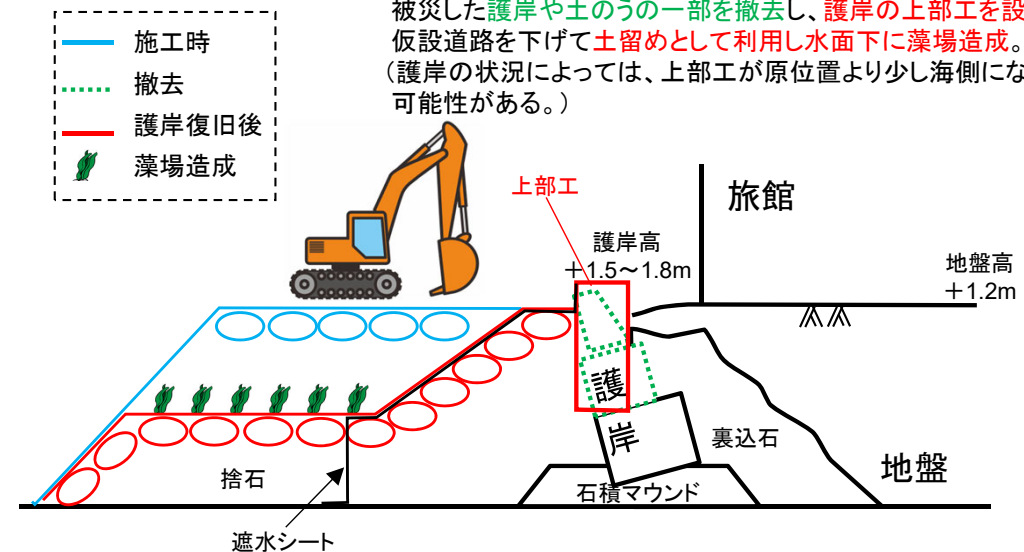
1) 矢板の打設

※旅館外観の修繕に際しては、矢板打設による振動の影響を踏まえ、施工範囲・時期の調整が必要



2) 土留め＋上部工新設

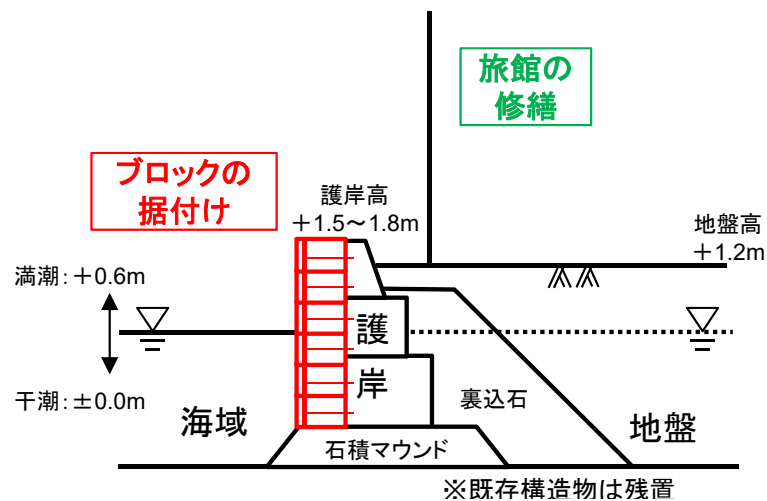
※施工時に重機が通行可能な仮設道路を整備。
被災した護岸や土のうの一部を撤去し、護岸の上部工を設置。
仮設道路を下げた土留めとして利用し水面下に藻場造成。
(護岸の状況によっては、上部工が原位置より少し海側になる可能性がある。)



②前出しの場合

1) 護岸構造物の据付け

※旅館外観の修繕に際しては、
施工範囲・時期の調整が必要



2) 護岸構造物の新設

※旅館外観の修繕に際しては、
施工範囲・時期の調整が必要

